

熊本県教育大綱

1 はじめに

私はこれまで子供たちに、私の経験から学んだ“人生の可能性は無限大である”“逆境の中にこそ夢がある”“夢を持ち、その実現に向かって一步踏み出すことが大切である”ことを語りかけてきました。

蒲島県政では、平成26年に策定した「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の下、“郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり”を進めています。

今回、教育プラン策定後の大きな状況変化（平成28年熊本地震や「まち・ひと・しごと創生」への対応）を踏まえ、本県教育に係る「大綱」を策定することとしました。

今後、熊本地震からの復旧・復興に全力を注ぐ中で、子供たちの個性や能力に応じた多様な学びの場を提供し、その可能性を大きく広げるための環境づくりを進めて参ります。

2 基本方針

子供たちの「夢」を育む（熊本の人づくり）

（1） 夢を実現するための“生きる力”を育成します

熊本地震を乗り越え子供たちが自分の夢の実現に向かって挑戦を続けるためには、知・徳・体をバランスよく成長させ、“生きる力”を身に付けることが必要です。

知については、ICTの活用や少人数指導等により子供たちの学びを支える環境を整えて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力、さらに自ら課題を発見・解決する力や主体的に学習に取り組む力等の“確かな学力”を育成します。

徳については、人権教育や道徳教育等を充実するとともに、熊本地震の経験を踏まえ、命を大切に作る心や他者を思いやる心、規範意識等の“豊かな心”を育みます。

体については、スポーツの機会の充実等により人間の活動の源となる体力の向上を図るとともに、学校保健や地産地消の推進による食育の充実などにより心身ともに健康でたくましい“健やかな体”を育てます。

こうした取組みを進めるためには、教職員一人一人の資質・能力を高める必要があり、そのための研修など教職員の成長を促す取組みを行います。

（2） ふるさとを愛する心を持つグローバル人材を育成します

社会経済のグローバル化がさらに進展する中で、今後、子供たちが国際的に活躍していくためには、我が国や郷土の伝統・文化を理解し、愛着や誇りを持つこととあわせて、他国のことを理解・尊重し、共存していく姿勢が求められます。

そのため、道徳教育用郷土資料「熊本の心」の活用等により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、教員のスキルアップや本県独自の教材の活用等によりコミュニケーション能力の向上を図るなど“英語教育日本一”を目指した取組みを充実させ、明日の熊本を担うグローバル人材を育成します。

（3） 自らの未来を切り拓き、社会に貢献できる人材を育成します

子供たちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく力を身に付けるために、キャリア教育の充実に取り組みます。

また、熊本地震で被害を受けた県内産業の復興・発展を支える人材の育成と若者の地元定着を図るため、産学官が連携して相互の情報・課題を共有し理解を深めるとともに、県内就職を後押しする取組みを進めます。

さらに、水俣病問題等を通じた環境教育や、高校生への主権者教育のほか、様々な情報を正しく読み解き、活用・発信する力、情報モラルを高めるための情報教育を推進するなど、社会の変化に適切に対応できる人材を育成します。

“熊本時習館構想”を通じ、私立学校に通う子供たちの夢の発見、挑戦、実現を支援します。

「夢」を支える教育環境の整備

(1) 熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組みます

学校は、子供たちが夢や希望、生きる力を育む重要な場所です。そのため、“Build Back Better”（より良く再建する）という考え方で、熊本地震からの創造的復興に取り組めます。

具体的には、被害を受けた校舎・体育館をはじめとする学校施設の早期復旧や、学校が防災拠点・避難所となるための施設整備等を進めます。また、熊本地震の教訓を生かした防災教育を進めるとともに、防災に重点を置いたコミュニティ・スクールを導入するなど、学校における災害対応の機能向上に向けた取り組みを進めます。

児童生徒の心のケア等に必要な教職員を確保するとともに、教職員の心のケアにも取り組みます。

熊本城をはじめとする文化財の復旧・復興に関係機関と連携して取り組みます。

(2) 子供たちが安全・安心に学ぶことができ、信頼される学校をつくります

学校が安全・安心で、信頼されるものとなるために、子供たちのわずかな変化にも気づき、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」ことができる教職員を育成します。

また、学校全体で教職員が子供たちと向き合える時間を確保し、熊本地震で影響を受けた児童生徒の心のケアや、いじめ・不登校問題等に適切に対応します。

さらに、年々増加傾向にある教育上特別な配慮を必要とする子供たち一人一人の状況に応じた支援体制の充実や教育環境の整備を進めます。

(3) 貧困の連鎖を教育で断ち切り、子供たちの可能性を拓けます

近年、貧困状態にある子供の割合は増え続けています。また、熊本地震で経済的な影響を受けた児童生徒も相当数に上っています。この状況を放置すれば、さらに多くの子供たちが貧困状態に陥り、自分の未来に希望を抱けなくなるとともに、日本の未来にも大きな損失をもたらすこととなります。

そのため、家庭の経済的事情により、子供たちが進学等の夢を断念することがないよう、生活保護世帯やひとり親家庭などに対し、地域の協力を得ながら、学びの場を提供するとともに、教育費の負担軽減を図るなど、貧困の連鎖を教育で断ち切ります。

(4) 家庭・地域・学校が連携・協力して、地域とともにある学校をつくります

家庭は教育の出発点です。しかし、近年は家庭の教育力の低下が指摘されています。また、複雑化・困難化する教育上の課題への対応について、学校に係る負担が増加してきています。

これらの課題を解決するには、家庭・地域・学校の連携・協力が不可欠です。

このことは、学校における災害対応能力の向上という観点からも重要です。

そのために、家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校が地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進します。

(5) 県民に夢や希望を与えるスポーツの振興を図ります

女子ハンドボール世界選手権大会やラグビーワールドカップの県内開催(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)における県出身選手の活躍等は、被災者をはじめ県民に夢や希望を与えるとともに、熊本の復興の姿や感謝の心を世界に発信することにもつながります。

そのため、県内トップスポーツチームの支援や県内優秀競技者の育成などに取り組むとともに、県民誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。